

# 第5回 トラブル事例に学ぶ研究会

## + α 住宅金融支援機構からの情報提供

拝啓 貴社ますますご清栄の段、お喜び申し上げます。

「トラブル事例に学ぶ研究会」は、今年度より建築トラブルに強い、匠総合法律事務所 大阪事務所の弁護士 江副哲先生に講師を依頼し、9月の研究会は「民法改正について」、民法改正の変更点や建設業界に与える影響、契約書や契約約款整備の準備、その他、未払い残業代のリスクや建築業界における働き方改革についての講演を賜りました。

さて、5回目となる研究会は、前回の話を受け、「民法改正に対応した請負契約約款(新築工事中、リフォーム工事中)の雛型約款」について、江副先生よりご指導を賜ります。

契約約款の雛型は、今冬頃に民間連合協定工事請負約款委員会(旧四会連合)より出ると予想されていますが、年内に民法改正に対応した契約約款の具体的な情報を入手し、来年4月に向けての準備・対策が必要です。

つきましては、下記の通り「第5回研究会」を開催致します。

研究会開始前には、会場をお借りする住宅金融支援機構 近畿支店様より、最新の情報提供を頂きます。また、終了後は、有志による「情報交換会」を予定しています。

この機会に、多くの会員様のご参加をお待ち申し上げます。

敬具

記

1、日時：2019年 **12月12日(木) 14:10~16:45** ※有志による情報交換会 17:00 過ぎ~約2時間

2、集合：住宅金融支援機構 近畿支店 すまい・るホール (大阪市中央区南本町 4-5-20)

3、講師：**匠総合法律事務所 弁護士 江副 哲 先生**

4、内容：① 14:10~14:40 (30分) 住宅金融支援機構からの情報提供  
② 14:45~16:45 (120分) 第5回 トラブル事例に学ぶ研究会

**【テーマ】改正民法に対応した請負契約約款のモデル条項**

**~新築工事中、リフォーム工事中の雛型約款の解説!~**

③ 17:00 過ぎ~ 有志による情報交換会 ※本町周辺予定、参加費は別途必要です。

5、参加費：**A 通年参加(4回分)振込済の会員は不要**

**B スポット参加 5,000円/人/回 (税込)**

以上

【主催】一般社団法人 住宅長期支援センター TEL: 06-6941-8336 (担当: 吉川)

<お申込み> FAX: 06-6941-8337 メール: info@holsc.or.jp 締切: 12/9(月)AM ご入金迄

第4回 トラブル事例に学ぶ研究会			振込先
開催日	① 14:10~14:40 情報提供	<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 欠席	銀行名 : 三井住友銀行 支店名 : 天満橋支店 口座種別 : 普通 口座番号 : 1612563 口座名義 : 一般社団法人住宅長期支援センター
12/12	② 14:45~16:45 研究会	<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 欠席	
木曜日	③ 17:00 過ぎ~ 情報交換会	<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 欠席	
貴社名			※振込手数料はご負担お願い致します。 ※参加者の都合によるキャンセルに伴う返金はできません。 ※参加費は講師謝金に充当致します。情報交換会の参加費用は含まれていません。
お役職/お名前			
メールアドレス			